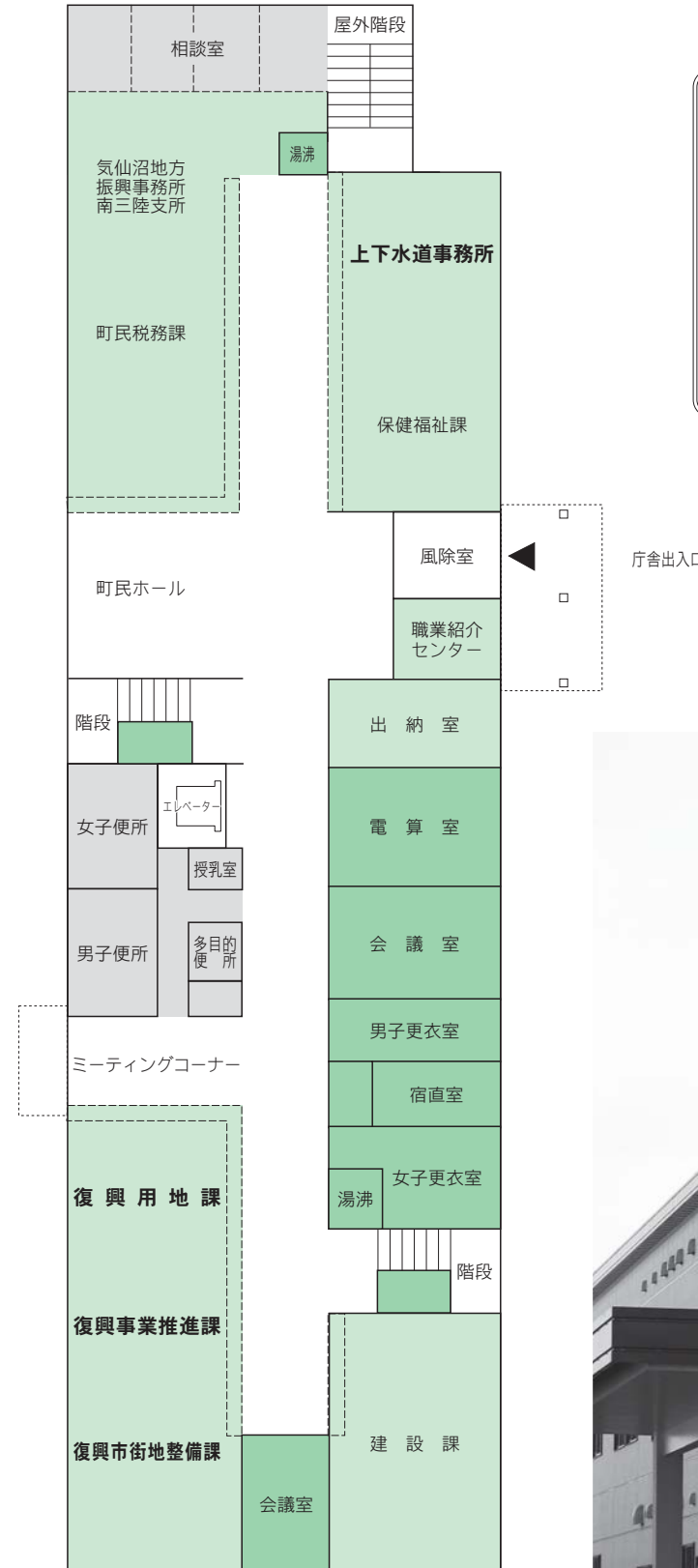


役場仮庁舎内の配置が変わりました。

役場仮庁舎内1階の組織の配置が変わり、以下のとおりとなりました。
 地域包括支援センターは、4月1日から旧テニスコート内プレハブに移転となりました。
 介護保険の申請については「保健福祉課」でも受け付けられます。

- ・復興事業推進課 ☎46-1379
- ・復興用地課 ☎46-1381
- ・復興市街地整備課 ☎46-1382
- ・包括支援センター ☎46-5588
- ・上下水道事務所 ☎46-5600



役場庁舎 1階平面図



事業提案募集!

おらほのまちづくり支援 事業補助金

『おらほのまちづくり支援事業補助金』は、公益活動や集いとまち（地域）の賑わいを創出するための事業など、自主的に実施する団体に対して、町が応援する『提案公募型』の補助制度です。今年度から南三陸町をあげての大規模な事業に対し新たに支援を行うこととなりました。柔軟な発想と創意工夫を活かした、まちづくり・地域づくり・応急仮設住宅でのコミュニティづくりについての事業提案を多数お寄せください。

公益活動支援事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、活動が本人や団体のためだけでなく、社会全体に役立つことを目指す事業が対象です。補助率は、補助対象経費に対し100パーセントといたします。（上限：30万円、下限：なし）

たとえば：

- 地域の連携や一体感を高めるための事業など
- 民俗芸能等を復活させるための取り組みなど
- 地域内の高齢者や児童等の見守りや介護のための事業など
- 各地区応急仮設住宅でのコ

コミュニティ形成を図るための事業など

集いと賑わい創出事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、交流人口の拡大を図るためのイベント開催や、多くの町民が顔を合わせ、連携を図るための行事の開催など、町に集いと賑わいをもたらす事業が対象です。補助率は、補助対象経費に対し75パーセントといたします。（上限：50万円、下限：10万円）

たとえば：

- 地域の魅力を高めるためのイベント開催

全町的な大規模事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、県内外からの交流人口の拡大を図るためのイベント開催や、南三陸町の魅力を高めるための、県内外へ向けたPR活動、また、多くの町民が顔を合わせ、交流を行うための全町的な大規模事業の開催などが対象です。補助率は、補助対象経費に対

募集期間

5月1日（水）から5月31日（金）

申込方法

企画課に用意してある関係様式にて、企画課企画推進係まで申し込みください。
 ※関係様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

申込・問い合わせ

企画課企画推進係
☎46-11371

平成24年度に採択された事業（抜粋）

| 事業名 | 事業概要 | 団体名 |
|------------------------|--|----------------|
| 夏だ！みんなで盆まつり | 仮設住宅・地域の「みなし仮設」・グループホーム入居者及び登米市民との交流促進 | 南方仮設住宅1期・2期自治会 |
| あらと復興神楽 | 復興と大漁、家内安全、航海安全、及び荒砥再生の祈願 | 荒砥海友会 |
| 復活！屋台村 | 地域の魅力を高めるためのB級グルメの開発や「復活」キラキラ井のPR活動の展開 | 南三陸町飲食店組合 |
| 子供たちの学習支援、及び初めてのパソコン講座 | 子供から大人まで、パソコンの学習を行うことで地域のコミュニティの交流促進 | 松崎自治会 |
| 南三陸町「ふるさとがえり」映画上映会 | 里帰りする時期に、「ふるさと」について考えるきっかけとする事業 | ふるさとがえりPROJECT |